

第9回熊取町公共交通協議会

日時：令和7年5月21日（水）13時30分～

場所：熊取ふれあいセンター 3階 健康リハビリ室

議 事 次 第

1. 開 会

委員紹介・事務局紹介

2. 議 事

議案第1号 令和6年度決算報告・監査報告について

議案第2号 役員の選出について

議案第3号 令和7年度予算（案）について

議案第4号 令和7年度事業計画（案）について

その他

3. 閉会

熊取町公共交通協議会規約

制定 令和5年2月3日

(設置)

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、熊取町公共交通協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番1号に置く。

(所掌事務)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域公共交通計画の策定及び変更に係る調査及び検討に関すること。
- (2) 公共交通サービスの協議に関すること。
- (3) 協議会の運営方法その他協議会が必要と認めること。

2 協議会は、前項各号に掲げる事項について、必要に応じて町に対して提案を行う。

(組織)

第4条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 町長又はその指名する者
- (3) 住民（公共交通利用者等）を代表する者
- (4) 大阪運輸支局長又はその指名する者
- (5) 公共交通事業者及びその組織する団体が指名する者
- (6) 町議会議員
- (7) 大阪府泉佐野警察署長又はその指名する者
- (8) 道路管理者又はその指名する者
- (9) その他町長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1人

(2) 副会長 1人

(3) 監事 2人

2 会長は、第4条第2項第1号委員をもって充て、副会長は会長が指名する。

3 会長は、議事その他の会務を総括し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 監事は会長が指名する。

6 監事は、協議会の出納監査を行い、監査の結果を会長に報告する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

4 協議会の会議は原則として公開とする。ただし会長が必要と認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会等)

第9条 第3条第1項各号に掲げる事項について、専門的な調査、検討等を行うため、必要に応じ協議会に専門部会等を置くことができる。

2 専門部会等の組織、運営その他必要な事項は、協議会が別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が別に定めた者をもって充てる。

(経費の負担)

第11条 協議会の運営に要する経費は、町からの負担金、補助金その他収入をもって充てる。

(報償等)

第12条 会長の招集に応じ、協議会に出席した者は報償等を受けることができる。

(協議会が解散した場合の措置)

第13条 協議会が解散した場合は、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であったものがこれを決算する。

(委任)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和5年2月3日から施行する。

(第4条関係)

熊取町公共交通協議会構成名簿

19名

令和7年5月21日時点

委 員	役 職	所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
学識経験を有する者 (第1号)	会長	日本交通学会会員 都市文化地域経済研究学堂 事務局長 博士(経済学) 熊取町まちづくりアドバイザー	イノウエ カオル 井上 馨	
町長 又はその指名する者 (第2号)	委員	熊取町 (総合政策所管部署)	タナカ コウジ 田中 耕二	総合政策部長
	委員	熊取町 (健康・福祉施策所管部署)	イシカワ セツコ 石川 節子	健康福祉部長
住民 (公共交通利用者等) を代表する者 (第3号)	委員	熊取町自治会連合会会長	コニシ クスカズ 小西 楠一	野田区長
	委員	熊取町長生会連合会会長	マツナミ サトシ 松浪 敏	
	委員	熊取町商工会代表	キヨハラ タケシ 清原 猛志	
	委員	熊取町社会福祉協議会会長	マエダ ミ ホ コ 前田 美穂子	
	委員	公募住民 (公共交通利用者等)	ウエノ トシキ 上野 俊紀	
	委員	公募住民 (公共交通利用者等)	コンドウ ケイイチロウ 近藤 圭一郎	
	委員	公募住民 (公共交通利用者等)	サトウ トモコ 佐藤 智子	
大阪運輸支局長又は その指名する者 (第4号)	委員	国土交通省近畿運輸局 大阪運輸支局(総務企画部門) 首席運輸企画専門官	タナカ イクヨ 田中 郁代	
	委員	国土交通省近畿運輸局 大阪運輸支局(輸送部門) 首席運輸企画専門官	クワハラ タケシ 栗原 岳志	
公共交通事業者 及びその組織する団体 が指名する者 (第5号)	委員	南海ウイングバス株式会社	サヌイ サトシ 讃井 聡	
	委員	一般社団法人 大阪タクシー協会	シバツジ トオル 芝辻 徹	
	委員	西日本旅客鉄道株式会社	スギタ キヨハリ 杉田 精教	
町議会議員 (第6号)	委員	熊取町議会 事業厚生常任委員会委員長	タナカ ケイスケ 田中 圭介	
大阪府泉佐野警察署長 又はその指名する者 (第7号)	委員	大阪府泉佐野警察署 交通課長	ウメダ カズヒロ 樫田 和博	
道路管理者 又はその指名する者 (第8号)	委員	大阪府岸和田土木事務所 管理課課長補佐	シモカワ アキラ 下川 昌	
その他町長が 必要と認める者 (第9号)	委員	大阪府都市整備部 交通戦略室交通計画課長補佐	イモト マサヒコ 井本 昌彦	

議案第1号

令和6年度決算報告

収入の部

負担金	7,666,950円
補助金	500,000円
諸収入	3,230円
合 計	8,170,180円

支出の部

会議費	229,657円
事務費	17,820円
委託料	7,799,000円
予備費	0円
合 計	8,046,477円

収入済額（8,170,180円）から支出済額（8,046,477円）を差し引いた残額（123,703円）を町に返還。

上記のとおり報告します。

令和 7年 4月 24日

熊取町公共交通協議会
会長 井上 馨



令和6年度収支決算書

(1) 収入の部

(単位：円)

種 別	当初予算額	補 正 額	最終予算額	収入済額	増 減	摘 要
負担金	7,666,950	0	7,666,950	7,666,950	0	町負担金
補助金	500,000	0	500,000	500,000	0	国補助金
諸収入（雑入）	50	0	50	3,230	3,180	預金利息
計	8,167,000	0	8,167,000	8,170,180	3,180	

(2) 支出の部

(単位：円)

科 目	当初予算額	補 正 額 流用充当額	最終予算額	支出済額	予算残額	摘 要
会議費	343,000	0	343,000	229,657	113,343	
報償費	250,000	0	250,000	225,800	24,200	会議出席委員報償金
旅費	64,000	0	64,000	0	64,000	
消耗品費	22,000	0	22,000	2,063	19,937	クリアファイル、フラットファイル
食糧費	7,000	0	7,000	1,794	5,206	会議出席委員用お茶
事務費	24,000	0	24,000	17,820	6,180	振込手数料
委託料	7,799,000	0	7,799,000	7,799,000	0	
計画策定等委託料	7,799,000	0	7,799,000	7,799,000	0	
予備費	1,000	0	1,000	0	1,000	
計	8,167,000	0	8,167,000	8,046,477	120,523	

実質収支 収入済額 8,170,180円
 支出済額 8,046,477円
 差引残額 123,703円 (町に返還)

監 査 報 告

熊取町公共交通協議会規約第 6 条第 6 項の規定により、令和 6 年度の歳入歳出決算について監査した結果、適正に執行されていることを認めます。

熊取町公共交通協議会

会長 井上 馨 様

令和7年4月24日

熊取町公共交通協議会

監事 讃井 聡 印

二見 裕子 印

※監査報告の原本は、事務局で保管しています。

役員の選出について

会長	井上 馨
副会長	
監事	
監事	

議案第 3 号

令和7年度収支予算書(案)

(1) 収入の部

(単位:円)

種 別	本年度予算額	前年度最終予算額	増 減	摘 要
負担金	280,000	7,666,950	△ 7,386,950	町負担金
補助金	0	500,000	△ 500,000	
諸収入(雑入)	0	50	△ 50	預金利息
計	280,000	8,167,000	△ 7,887,000	

(2) 支出の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度最終予算額	増 減	摘 要
会議費	261,000	343,000	△ 82,000	
報償費	187,000	250,000	△ 63,000	会議出席委員報償金
旅費	48,000	64,000	△ 16,000	
消耗品費	21,000	22,000	△ 1,000	事務用品費
食糧費	5,000	7,000	△ 2,000	会議賄い用お茶
事務費	18,000	24,000	△ 6,000	振込手数料
委託料	0	7,799,000	△ 7,799,000	
計画策定等委託料	0	7,799,000	△ 7,799,000	
予備費	1,000	1,000	0	
計	280,000	8,167,000	△ 7,887,000	

議案第4号

令和7年度事業計画（案）について

1.事業計画

○熊取町公共交通協議会（年2回開催予定）

・第9回協議会

日 時：令和7年5月21日（水）13時30分～
場 所：熊取ふれあいセンター 3階 健康リハビリ室
議 事：議案第1号 令和6年度決算報告・監査報告について
議案第2号 役員の選出について
議案第3号 令和7年度予算（案）について
議案第4号 令和7年度事業計画（案）について

・第10回協議会

日 時：令和7年11月頃予定
場 所：未定
議 事：令和7年度事業中間報告
その他

（参考）令和8年度以降の会議開催予定

【5月予定議事】

- ・前年度決算報告・監査報告について
- ・前年度事業評価（案）について（利用者数以外）
- ・当該年度予算（案）について
- ・当該年度事業計画（案）について

【11月予定議事】

- ・前年度事業評価（案）について（利用者数）
- ・当該年度中間報告について

※会議開催の必要性に応じて会議回数は変更の可能性あり

○施策取組内容の調査研究

- ・熊取町内公共交通事業者との意見交換の実施（年１回以上）
 - 内 容：町内を運行する地域公共交通の状況を共有し、密な情報共有、連携を示すことを目的に鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者と意見交換を行う。
- ・地域公共交通４ブロック会議【泉北・泉南ブロック】への参加（３回程度／年）
 - 内 容：持続可能な地域公共交通の維持・確保に向けて、隣接市町村の取組の共有や意見交換の場として活用することで、市町村による地域公共交通の取組が発展、拡充していくことを目的として、大阪府が主催の会議に参加。
- ・泉南地域・バス交通施策連絡会への参加（１回／年）
 - 内 容：定期的な意見交換の場を設けることで、泉南地域における交通政策の人的ネットワークを形成し、行政サービスの維持向上を図ることを目的として、岸和田土木事務所管内自治体で構成された会議に参加。
- ・和歌山県地域公共交通活性化協議会への参加（１回／年）
 - 内 容：和歌山バス那賀株式会社の地域間幹線系統（粉河熊取線）の協議を行うことを目的として参加。
- ・その他

令和 7 年度事業検証・評価シート（案）

	施策メニュー	掲載ページ	取組内容	令和 7 年度実施計画案			
				計画スケジュール	実施内容	実施報告	評価
各公共交通機関の役割を果たすことによる地域公共交通ネットワークの維持【維持・役割分担】	1. 鉄道、路線バス、ひまわりバス、タクシーの連携・役割分担	7 6	①熊取駅の快速停車駅としての機能の確保	継続実施	調査研究		
			②路線バスとひまわりバスの重複区間における運行効率化	適宜検討	〃		
	2. ひまわりバス維持に向けた資金確保	7 7	①ひまわりバスの運賃体系等の見直し	適宜検討	〃		
			②広告等による収益源の確保・開拓	継続実施 適宜検討	〃		
	3. その他の移動手段との連携	7 8	①他の輸送資源との連携	適宜検討・協議	〃		
地域公共交通を利用しやすい環境の構築【利便性向上】	4. 地域公共交通間の乗継利便性の向上	7 9	①乗継を考慮したダイヤの維持・改善	継続実施	〃		
			②交通結節点である熊取駅周辺の適切な管理等	継続管理	〃		
			③案内表示の整備	調査	〃		
	5. 町内移動のしやすさの向上	8 0	①地域主体の交通づくりの支援	適宜検討	〃		
			②ラストワンマイルの移動を支える地域公共交通サービスの検討	適宜検討	〃		
			③福祉輸送等の継続的な実施	継続実施	〃		
	6. ひまわりバスの利便性の向上	8 1	①バリアフリーに配慮した車両による運行	継続実施	〃		
			②バス停の増設検討	継続実施	〃		
			③バス待ち環境向上	適宜検討・実施	〃		
	7. まちづくりと地域公共交通との連携	8 2	①熊取駅周辺の活性化	継続実施	〃		
			②町内道路の整備促進による運用効率性の向上	継続実施 (事業協力)	〃		
まち全体で利用できる地域公共交通の仕組みの構築【魅力向上・情報発信】	8. 地域公共交通の情報発信の実施	8 4	①町広報誌等での定期的な鉄道・バス等の情報発信	継続実施	〃		
			②バス情報のデジタル化継続・更新	継続実施 (随時更新)	〃		
			③リアルタイムなバス運行情報の提供	継続実施	〃		
	9. 地域公共交通の利用促進	8 6	①モビリティ・マネジメントの推進	継続実施	〃		
			②高齢者の運転免許自主返納支援事業の継続実施	継続実施	〃		